

公表日
令和 2年 8月 3日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	国道3号 千歳橋補修工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊幸 佐賀市新中町5番10号
契約年月日	令和 2年 8月 3日
契約業者名	(株) 富士ピー・エス
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区渡辺通2-4-8
契 約 金 額	238,953,000円(税込み)
予 定 價 格	239,217,000円(税込み)
随意契約による こととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工 事 場 所	佐賀県鳥栖市高田町地先外
工 種 区 分	プレストレスト・コンクリート工事
工事期間(自)	令和 2年 8月 4日
工事期間(至)	令和 3年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 件 名 国道3号 千歳橋補修工事
2. 履行場所 佐賀県鳥栖市高田町地先外
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
会社名：株式会社富士ピー・エス 九州支店
電 話：092-791-3460

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該工事の目的

本工事は、国道3号に架かる千歳橋（橋長 177m）の補修工事を行うものである。

2) 工事の内容

外ケーブル取替工 1式、橋梁補修工 1式、足場工 1式

3) 隨意契約に付する理由

本工事は、連続ケーブル桁吊工法で設置した外ケーブルの補修を行うなど、高度な技術力が必要であり、種々の課題に対して、施工者独自の高度な技術力が必要であることから、発注にあたっては、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術協力・施工(ECC)タイプ）を採用した。

設計段階から施工者から関与する技術提案・特定にあたっては、本工事を遂行するために必要な「技術協力業務の実施に関する提案」、「外ケーブルの損傷状況をとらえた有効な補修工法の提案」、「現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案」、「河川内における出水期施工可能な工法の提案」において、総合的に最も優れた提案が行われていた株式会社富士ピー・エス 九州支店を優先交渉権者とし、技術協力業務を契約締結するとともに、工事の価格交渉を行い交渉が成立したところである。

本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づき工事を行うことから、技術提案者である株式会社富士ピー・エス 九州支店が工事実施可能な唯一の者である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、株式会社富士ピー・エス 九州支店と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 道路保全課長